

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和2年9月7日（月）午前10時～午前10時21分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 関戸郁文 副委員長 谷平敬子 委員 片岡健一郎
委員 水野忠三 委員 宮川 隆 委員 堀 巖
委員 梶谷規子

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴
行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、維持管理課長 高橋太、同統括主査 寺尾健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第86号	岩倉市道路線の廃止について	全員賛成 原案可決
議案第87号	岩倉市道路線の認定について	全員賛成 原案可決
議案第88号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	全員賛成 原案可決

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

まず審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎建設部長（片岡和浩君） おはようございます。

本日は、総務・産業建設常任委員会のほうを開催いただきまして、ありがとうございます。

今日から明日にかけて、台風10号の影響で、東海地方も海上のほうから湿った暖かい空気が流れ込み、大気が大変不安定になり大雨が降るといような予想がされております。岩倉市のほうも、昨夜から一時的にかなり強い雨は降っておりますが、被害が発生するような降り方ではないという状況で、少し安心をしているところでありますが、今後、どこで局地的な豪雨が起こるか分かりませんので、引き続き警戒はしていけないのかなというふうに思っております。

また、9月、10月は台風が大変多く発生をする時期となります。9月に発生しました9号・10号は、太平洋高気圧の勢力が強いことから、そのまま北のほうへ進路を取って進んでおりますが、今後、勢力が弱まってきますと東海地方に進んでくる予想もされますので、事前に備えるところはしっかり備えていきたいというふうに思っておりますし、皆様方も個々で備えることができるようなものについてはしっかりと備えていただきたいというふうに思っております。

本日の委員会でお願いをする議案につきましては、先ほど委員長からもありましたが、3本でございます。関係職員も出席をしておりますので、慎重審議のほうをお願いしていきたいというふうに思います。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いをいたします。

◎委員長（関戸郁文君） よろしくお願ひします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第86号「岩倉市道路線の廃止について」を議題といたします。当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（谷平敬子君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、この道路廃止なんですけれども、カウパックの中に道があるという感じなんですけれども、この道路は駐車場の中にあるという感じなんですけれども、どういう経緯でこのように廃止になったのか教えていただきたいです。お願いします。

◎維持管理課長（高橋 太君） 今回の経緯についてでございますけど、おっしゃったように、今は地元企業さんに周囲を取り囲まれるような状況になっています。

具体的に場所はどこかというのと、ちょっと分かりにくいんですけど、議案の廃止と、次の議案の認定の路線図を見比べていただきますと、路線的には南641号線の終点部になります。今回その交差点から突き当たり、行き止まりになっている部分、約31から32メートルございますけど、こちらを地元企業さんから買取りの申出がございまして、それに応える形で、今回そこを認定から外すために一旦全線を廃止して、売却する部分を除いた部分を再認定するという手続でございますが、売却する経緯といたしましては、先ほど、繰り返しになりますけど、今は地元企業さんに周囲を囲まれて、しかも行き止まりで公共性がない状態の道路でございます。ただ、どうしてそこに道路が今まであったかといいますと、こちらの道路は土地改良事業で造られた道路でございまして、土地改良でこちらの道路ができた当時は、一番突き当たりの部分の1筆が、この道がないと未接道地になってしまう状態でございます。ですので、その筆まで行き止まりの道を延ばして、そこの道が未接道地にならないような形で換地をされたというふうに今では推測されます。

ただ、現在どうかといいますと、現在はそちらの当時の1筆も含めまして、この廃道を予定している区間につきましては5筆が接道しているんですけど、その5筆が全ていずれも地元企業さんの所有、もしくは借地という形に現在なっております。ですので、先ほどおっしゃったみたいに、工場の中の土地みたいに利用されているという状況でございますので、当然土地改良で整備された道ですので、もともとはお地元の減歩によって造られている道路でございます。ですので売り払うというのは当然慎重にならなければいけないとは思いますが、公共性もない中で、今後、市としてこの道を維持していきますと、維持費も当然かかってまいりますので、市としても、今回その申出に応じることについては妥当な判断ではないかというふうに考えまして、今回売却をさせていただくという次第でございます。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 私も同じような質問をしようと思ったところの説明だったんですが、ちょっと説明でもう少しお願いしたいことが、この時期に道路認定された経過というところで、行き止まりで未接道地だという、そこから辺をもうちょっと詳しく教えていただきたいことと、こういう公共性がない道路というのは、ほかにも市内に幾つかまだ存在するのかどうかお聞きしたいと思います。

◎維持管理課長（高橋 太君） 当然、土地改良で換地計画をして道路の配置を決めて設計していくわけなんですけど、当然行き止まり道路というのは、あまり道路としては好ましくない道なんですけど、その地形だったりとか、換地前の従前の土地の状況によっては、どうしてもその行き止まり道路を造らないと今回みたいな未接道地ができてしまう場合は、やむを得ずこういった行き止まり道路を過去に造ったことはあるようでございます。

2つ目の質問の、公共性のないような道路があるかといいますと、公共性がないものがどれほどあるかというのは、ちょっと把握はしていないんですけど、そんなにはないように認識してはございます。

◎委員（梶谷規子君） そんなにはないけれども、あるということなんですね、何か所かは。

◎維持管理課長（高橋 太君） すみません、ちょっと中途半端な答弁で申し訳ないです。

そうですね、1筆だけといいますか、今回のようなところがほかにあるかどうかというのはちょっと存じ上げませんが、あるかもしれません。ただ、あるからといって、すぐ廃道かどうかということはまた別問題でございまして、今回は地先の方から売却をしてほしいというふうに申出がございましたので、それに応じる形で進めておりまして、公共性がないからすぐ廃道だという考えでおるわけではございません。

◎委員（堀 巖君） 今の把握をしていない、分からないということなんですけれども、これは道路台帳とか、いろんな今技術が進んでいますけれども、そういうデータベース的に検索したりして把握することはできないような状況になっているのでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 道路台帳もございまして、岩倉市域はそんなに狭くないので把握はできると思いますけど、今までそれが必要だという認識での把握はしていない。物理的に把握できていないというわけではないです。

◎委員（堀 巖君） 現時点でも、赤道、青道、いろんな公共性のない土地で民間の人が使っている土地ってたくさんあるというふうに、以前の一般

質問でも明らかになっている。そういった中で、それが公共的に、財産ですから、それを売却して市の収入に充てるという、そういう公共的な利益というのはあると思うんですね。だから市として、今の現時点でそれも全て把握する必要がないというふうにお考えなんでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 堀委員さんがおっしゃっているのは、公共性がないというふうに申し上げましたけど、例えば1人の方のためだけの連担している道というのが、すなわち公共性がないというふうに判断できるかどうかというのも、それはまたケース・バイ・ケースだとは思うんですね。そういったお一方だけのための部分的な道というのは、当然売却するんだったら相手方がお金を払っていただいて買収に協力していただくといいますが、買上げに協力していただくということも当然になってきますけど、その辺も含めてやっていくべきじゃないかという、そういう御意見でしょうか。

今の段階では、道路管理者からそういった行き止まり道路、仮にお一方だけの接道の道路について、認定があるのを売払いを前提で廃道をしていこうという考えまでは持っていないという状況です。

◎委員（堀 巖君） もう一件お伺いします。

市の認定の仕方のルールというのをちょっと教えてほしいんですけど、起点が南北の交差点の右側、そして終点が、今回だと、新たに認定するのがその交差点の左側、要は西側ですよ、そこが終点になっています。縦の道というのは市道だと思うんですけど、その市道と市道が重なるその起点と終点の位置ですよ。これだと交差点に入らない位置になっているんですけど、それは南北が優先されるということによろしいんでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 東西よりも南北が優先ということではございません。その状況によって広い道と狭い道の交差とかもありますので、その辺の交差する状況によって交差点を入れるかどうかというのは決めていきますけど、今回みたいに終点のところ南北に認定されていますので、そこをかぶせて認定する必要がないので手前でやめているだけです。

蛇足ですけど、中間にいっぱい交差する部分がございますけど、そうすると、南北の認定道路と東西の認定道路の面積が二重計上されてしまいますので、その辺は道路台帳上の面積計算するときどちらかでその面積を控除して、ダブル計上にならないような形で面積は求積しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、委員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第86号「岩倉市道路線の廃止について」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

続いて、議案第87号「岩倉市道路線の認定について」を議題といたします。
当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

質疑がなかったですので、委員間討議と討論を省略し、採決に入りたいと思います。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 議案第87号「岩倉市道路線の認定について」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

質疑がございませんでしたので、委員間討議、討論を省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 議案第88号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

続いて、総務・産業建設常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

事務局、資料の配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

◎委員長（関戸郁文君） お手元に配付いたしましたとおり、議長へ継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

内容は、政策提言についてです。裏面にありますけれども、(1)岩倉駅東のにぎわい創出について、(2)市内交通サービスの充実に向けた取組についてでございますが、議長へ継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎委員（堀 巖君） 形式的な話なんですけれども、審査事項は別紙のとおりと書いてあって、本来は別紙でやるということだと思いますよ、これはたまたま裏面に書いてあるだけで。

◎委員長（関戸郁文君） はい。

◎委員（堀 巖君） その確認だけです。

◎委員長（関戸郁文君） 分かりました、そのとおりさせていただきます。

御指摘ありがとうございます。

ほかに御質問はございますか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） 以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。